

令和2年度北海道支部事業計画の上期の実施状況について

目 次

1. 令和2年度北海道支部基本方針 2頁
2. 令和2年度北海道支部企画総務部・業務部方針 . . . 3頁
3. 基盤的保険者機能関係 4頁
4. 戦略的保険者機能関係 14頁
5. 組織・運営体制関 31頁

令和2年度北海道支部基本方針

I. 北海道支部経営方針

加入者の利益実現のため、ナンバーワン保険者として、誇りと責任を持って行動する。

II. 北海道支部事業運営方針

1. 業務処理の標準化・効率化・簡素化を徹底し、変化に対応した業務処理体制の定着化を図り、生産性の向上を図る。
2. 第4期保険者機能強化アクションプランの最終年度であることを意識し、保健事業を着実に実施するとともに、各目標の達成に向けてチャレンジしていく。
3. 常に、「脚下照顧、現状否認」を心がけ、自己改革に努める。
4. 適材適所の人員配置を実施し、「自ら考え・行動する」人材を育成する。

令和2年度北海道支部企画総務部・業務部基本方針

【企画総務部基本方針】

第4期保険者機能強化アクションプランの最終年度であることを意識し、各事業の総仕上げの年度となるようPDCAサイクルを着実に回し、重要業績指標（KPI）を達成する。

また、第5期保険者機能強化アクションプランを見据えた戦略的対応を図るため、人材育成の取組等を通じて、組織基盤の底上げを行う。

【業務部基本方針】

基盤的業務である適用・徴収業務、給付業務、債権業務等を確実にかつ迅速に行うとともに、サービス水準を向上させ、重要業績指標（KPI）を達成する。

また、業務の標準化・効率化・簡素化と併せ、職員の能力向上を図り、業務量に応じた処理体制を定着させることにより生産性の向上を実現する。

1. 基盤的保險者機能關係

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(1) サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加入者サービス向上のための取組の推進 ・ 申請書郵送化率の向上と窓口サービスの展開 ・ 業務改善意識の組織風土醸成 <p>【KPI】</p> <p>① サービススタンダードの達成状況を100%とする</p> <p>② 現金給付等の申請に係る郵送化率を88.8%以上とする</p>	<p>《加入者サービス向上のための取組》</p> <p>◆ サービススタンダード対象申請書（傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、埋葬料（費））について、日々の進捗管理を徹底した結果、11月末時点で100%達成している。下期においても、日々の進捗管理の徹底を継続することで、KPIの確実な達成を図る。</p> <p>《申請書郵送化率の向上と窓口サービスの展開》</p> <p>◆ 申請書郵送化率については、外的要因（新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛）の影響により、大幅に向上している。下期においても、引き続き各種広報媒体（ホームページ、健康保険委員向け広報紙、メールマガジン等）にて、郵送提出のメリット等に関する周知を図ることにより、KPIの確実な達成を図る。</p> <p>◆ 11月にお客様相談窓口業務を担当する職員を対象に、窓口対応のスキルアップを目的とした研修を実施した。</p> <p>《業務改善意識の組織風土醸成》</p> <p>◆ 「日常業務の遂行を通じて、全支部の統一的処理ルールに則ったうえで、更なる業務の効率化を推進し、業務処理時間の短縮等につながる提案」をテーマとした業務改善提案について、広く職員に対し積極的な応募を働きかけた結果、11月末時点で3件の提案（令和元年度は4件）を受けた。下期においても、積極的な応募について働きかけを行っていく。</p>	<p>① 100%（11月末現在） （令和元年度：100%）</p> <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 傷病手当金受付件数 37,137件（10月末現在） （令和元年10月末現在：33,062件） ・ 出産手当金受付件数 3,536件（10月末現在） （令和元年10月末現在：3,380件） <p>② 92.1%（10月末現在） （令和元年10月末：83.8%）</p> <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書等受付件数 213,492件（10月末現在） （令和元年度末：379,990件） ・ 申請書等の受付状況 支部窓口：4.4%（10月末現在） （令和元年度末：8.1%） 郵送：92.1%（10月末現在） （令和元年度末：84.7%） 年金事務所：3.4%（10月末現在） （令和元年度末：7.2%） <p>※申請書等の受付状況については、端数処理のため合計で100%とはならない</p>

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(2) 業務の標準化・効率化・簡素化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 現金給付等の業務処理手順の更なる標準化の徹底 審査、確認の役割を明確にした効率的かつ柔軟な業務処理体制の定着化 OJTによる職員の人材育成 <p>【KPI】 設定なし</p>	<p>《業務処理手順の更なる標準化の徹底》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ユニットミーティング等を通じて、審査・点検事務手順に基づく確実な事務処理と、業務の標準化の徹底を図っている。 <p>《効率的かつ柔軟な業務処理体制の定着化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆業務種別ごとに審査、確認の役割を明確にしたユニットを組織し、ユニットミーティング等により、業務の進捗状況や業務量の多寡状況に応じてフォーメーションを変更する等、効率的かつ柔軟な業務処理体制の定着化を図っている。 ◆また、10月1日付けで業務第一グループと業務第二グループを統合した。 <p>《OJTによる職員の人材育成》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆職員の知識レベルや処理速度に基づく育成計画を作成し、OJTによる人材育成を推進している。 	<p>—</p>
<p>(3) 現金給付の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 傷病手当金・出産手当金等の適正給付の推進 傷病手当金と障害年金等との併給調整の確実な実施 <p>【KPI】 設定なし</p>	<p>《傷病手当金・出産手当金等の適正給付の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆11月末時点において、保険給付適正化プロジェクト会議を計3回開催した。なお、平成28年度法律改正（傷病手当金・出産手当金の支給の基礎となる標準報酬月額について、支給開始日時点から、前1年間の平均に改正）により、不正請求が疑われる申請が大幅に減少しており、保険給付適正化プロジェクト会議の開催回数は年々減少している。下期においても、申請内容に疑義が生じた都度、速やかに保険給付適正化プロジェクト会議を開催する。 <p>《傷病手当金と障害年金等との併給調整の確実な実施》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆事務処理手順書に基づき、傷病手当金審査画面に表示される年金データを踏まえた処理を確実に実施している。 	<p>—</p>

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(4) 効果的なレセプト点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 査定効果額向上につながる内容点検の実施 ・ 資格・外傷点検の効果的かつ確実な実施 ・ 効率的な点検のための社会保険診療報酬支払基金北海道支部との情報共有 <p>【KPI】 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について<u>対前年度以上</u>とする。 (令和元年度実績：0.487%)</p>	<p>《査定効果額向上につながる内容点検の実施》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染症対策の一環として、4月中旬から5月末にかけてレセプト点検員の休業措置を講じたことにより、再審査請求件数・査定効果額が大幅に減少した。 ◆加えて、8月中旬より在宅勤務（隔日出勤）を開始したことにより、点検可能日数は半減しているが、このような環境下でも、査定効果額を最大限維持すべく、システムチェックによる自動点検から、高点数レセプト等を優先して点検する方針に変更した。 ◆なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大傾向が続いていることから、レセプト点検員の在宅勤務（隔日出勤）は当面継続する予定としている。このため、本年度KPIの達成は物理的に困難な状況にあるが、下期においても、レセプト点検員の個々の特性（強み・弱み）を分析し、特性にあわせた効果的な点検の実施を通じて、最大限の上積みを図る。 ◆また、在宅勤務による自己研鑽（自宅学習）を通じた点検員個々のスキルアップを図ることにより、中長期的な視点での効果額の上積みを図っていく。 <p style="text-align: right;">～ 次頁に続く ～</p>	<p>●0.405%（9月末現在） （令和元年9月末：0.496%）</p>

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
	<p>～ 前頁の続き ～</p> <p>《資格・外傷点検の効果的かつ確実な実施》 ◆システムを最大限に活用し、迅速・確実な点検を実施したほか、業務の進捗状況、業務量の多寡状況によりフォーマーションを変更するなど、効率的かつ柔軟な業務処理体制の定着化を図っている。</p> <p>《社会保険診療報酬支払基金北海道支部との情報共有》 ◆社会保険診療報酬支払基金北海道支部と北海道支部のシステムチェック観点を突合し、支払基金に設定されていない観点（マスタデータ）を提供することで一次審査の効率化を図っている。</p>	

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(5) 柔道整復施術療養費の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 柔道整復施術療養費の照会業務の強化 ・ 適正受診にかかる広報等の実施 <p>【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする。 (令和元年度実績：0.69%)</p>	<p>《柔道整復施術療養費の照会業務の強化》</p> <p>◆3部位以上かつ月15日以上の施術及び柔整審査委員会にて疑義が生じた施術所を受診している加入者及びいわゆる「部位ころがし」が疑われる申請の加入者に対し、負傷原因等の照会を強化(照会件数の増)している。</p> <p>◆なお、申請受付件数は減少している(10月末現在249,290件、対前年度同月比▲12.1%)一方で、3部位以上かつ月15日以上の申請受付件数は対前年度同期比+2.3%となっている。</p> <p>◆この理由としては、比較的軽傷の患者に関しては、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響を大きく受けたものの、比較的重症の患者(3部位かつ月15日以上)に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響による行動変容が生まれなかったためと推察している。</p> <p>◆現状を踏まえると、本年度KPIの達成(3部位以上かつ月15日以上に限った申請受付件数÷申請受付件数)は困難な状況にあるが、負傷原因等の照会業務の強化を継続していくことにより、最大限KPIに近づけていく。</p> <p>《適正受診にかかる広報等の実施》</p> <p>◆負傷原因等の照会文書発送時に、適切な受診に関するチラシを同封したほか、各種広報媒体を活用し、健康保険が適用となる条件等に関する広報を実施している。</p>	<p>●0.82% (10月末現在)</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受付件数 249,290件 (10月末現在) (令和元年10月末：283,699件) ・ 照会件数 9,213件 (10月末現在) (令和元年10月末：6,933件) ・ 3部位以上かつ月15日以上の申請受付件数 2,037件 (10月末現在) (令和元年10月末：1,992件)

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(6) あんまマッサージ指圧・鍼灸 施術療養費の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の審査業務の強化 ・ 適正受診にかかる広報等の実施 <p>【KPI】 設定なし</p>	<p>《審査業務の強化》</p> <p>◆医師の同意内容に疑義が生じた場合について、医師照会を確実に実施している。</p> <p>《適正受診にかかる広報等の実施》</p> <p>◆各種広報媒体を活用し、健康保険が適用となる条件等に関する広報を実施している。</p>	<p>—</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受付件数 25,034件 (10月末現在) (令和元年10月末 : 26,985件)

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(7) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資格喪失後保険証の迅速・確実な回収、適正受診の促進、無資格受診高額レセプトの返戻 ・ 債権管理業務の効率化・回収業務の推進 <p>【KPI】</p> <p>①日本年金機構回収分を含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を<u>95.0%以上</u>とする。</p> <p>②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率を<u>対前年度以上</u>とする。 (令和元年度実績：57.90%)</p> <p>③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を<u>対前年度以下</u>とする。 (令和元年度実績：0.048%)</p>	<p>《資格喪失後保険証の迅速・確実な回収等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保険証未返納者に対し、回収不能届記載の電話番号情報を用いた電話催告を実施した。また、資格喪失届提出時の保険証や回収不能届の添付率が低い事業所に対し、回収の必要性和、迅速・確実な回収を依頼する文書について、計94事業所を対象に7月及び8月に発送した。 ◆喪失後の国保加入が確認できた債務者については、国保との保険者間調整を積極的に活用することにより、返納金債権回収率の向上に努めている。 ◆なお、次の保険資格は確認できたものの、接触ができなかった債務者に対しては、弁護士名による催告及び戸別訪問を実施し、それでも反応がない者には法的措置を実施している。 <p>《債権管理業務の効率化・回収業務の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆資格喪失後受診が判明した高額レセプト（1万点以上）について、居住市町村への国保加入状況を調査し、医療機関へのレセプト請求切替（債権化前）を依頼することにより、調定額の減少に努めた。また、次の保険資格が確認できた場合は、医療機関に対しレセプト返戻に応じるよう依頼を行っている。 ◆下期においては、医療機関へのレセプト請求切替（債権化前）依頼を行う高額レセプトの基準について、「1万点以上→5千点以上」に拡大し、更なる調定額の減少に取り組む。また、就労中であることが確認できた債務者については、給与差押等の強制執行を実施する。 	<p>①95.99%（9月末現在） （令和元年9月末：94.62%）</p> <p>②30.49%（9月末現在） （令和元年9月末：32.90%）</p> <p>③0.058%（9月末現在） （令和元年9月末：0.060%）</p>

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(8) 限度額適用認定証の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 限度額適用認定証の利用拡大に向けた取組の推進 <p>【KPI】 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする</p>	<p>◆主に入院病床のある医療機関に対し申請書備付依頼を実施したほか、定期広報媒体（ホームページ、メールマガジン、納入告知書同封チラシ、健康保険委員向け情報紙、社会保険協会発行の情報誌）を活用し、限度額適用認定証の利用によるメリット等に関する広報を実施している。</p>	<p>●83.7%（8月末現在） （令和元年度末：82.1%）</p> <p>（参考） ・ 限度額適用認定証の発行枚数 46,316枚（10月末現在） （令和元年10月末：49,875枚）</p>
<p>(9) 被扶養者資格の再確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被扶養者資格再確認業務の確実な実施 <p>【KPI】 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする</p>	<p>◆被扶養者資格再確認リスト等を10月3日から順次送付した。</p> <p>◆下期においては、未提出事業所への文書や電話による勧奨をもれなく実施することで、KPIの確実な達成を図る。また、未送達事業所の調査について、日本年金機構に依頼する。</p>	<p>●8.3%（10月末現在） （令和元年度：91.6%）</p>

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(10) オンライン資格確認の円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの健康保険証機能付与及び利用促進にかかる周知広報 ・協会けんぽ独自のオンライン資格確認の更なる利用促進 <p>【KPI】 現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配付した医療機関における利用率を65.0%以上とする</p>	<p>《健康保険証機能付与等に関する周知広報》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆準備中（協会けんぽ本部より、全支部統一の広報事項に関して今後指示がある予定） <p>《協会けんぽ独自のオンライン資格確認の更なる利用促進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆月次で利用状況を確認し、利用が進まない医療機関に利用勧奨を実施している。 ◆なお、令和3年3月より「マイナンバーを活用した国のオンライン資格確認」が開始されることにより、協会けんぽ独自のオンライン資格確認事業は、令和3年2月19日をもってサービスの終了を予定している。 	<p>●72.2%（9月末現在） （令和元年度：65.8%）</p>
<p>(11) 的確な財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入者及び事業主に対する協会の保険財政等に関する情報発信 <p>【KPI】 設定なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆定期広報媒体を活用した広報を随時実施している。また、11月にWeb形式で開催した健康経営セミナーにおいても情報発信を行った。 	<p>—</p>

2. 戰略的保險者機能關係

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(1) ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主の意見等を踏まえた事業所カルテ（事業所ごとの健康課題の「見える化」ツール）の更なる改善 <p>【KPI】 設定なし</p>	<p>◆これまで寄せられた事業所のご意見を踏まえ、事業所カルテの改善に向けた検討を行った結果、重症疾病（例：心筋梗塞、脳梗塞）の発症確率が平均よりも著しく高い従業員の割合等を追加することとした（令和3年3月末完成、令和3年4月提供開始に向けて準備中）。</p>	<p>—</p>

事業計画(重点事項)

(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

・生活習慣病予防健診の受診率向上に向けた取組の推進(受診勧奨の連携強化、協会主催の集団健診の実施等)

・事業者健診結果データの取得率向上に向けた取組の推進(事業所訪問及び行政等との連携による取得の強化、外部委託勧奨の実施等)

・特定健診(被扶養者)の受診率向上に向けた取組の推進(協会主催の集団健診の実施、未受診者への再勧奨の強化等)

【KPI】

特定健診受診率を**54.0%以上**とする

《内訳》

①生活習慣病予防健診受診率を**52.3%以上**(受診見込者395,000人)とする

②事業所健診データ取得率を**9.9%以上**(取得見込者75,000人)とする

③被扶養者の特定健診受診率を**27.7%以上**(受診見込者65,000人)とする

実施状況

《生活習慣病予防健診》

◆受診勧奨(対象事業所へ対象者一覧表の送付、新規適用事業所への文書及び電話による勧奨、任意継続被保険者への勧奨文書の送付)を実施したが、新型コロナウイルス感染症対策のため4月17日から5月31日までの間、健診を休止したこと等により、実施件数は昨年度を大幅に下回った。

◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、現状も複数の健診実施機関において健診受け入れを一時休止する等、今年度のKPI達成は困難な状況にあるが、利用勧奨等を継続して実施していくこと等により、最大限の上積みを図る。

《事業者健診結果データ》

◆新型コロナウイルス感染症対策のため4月23日から6月16日まで間、データ提供依頼を休止していたが、提供依頼再開後は訪問勧奨を電話勧奨に振り替えし実施したほか、外部委託を活用したデータ提供依頼勧奨、行政(北海道・北海道労働局・北海道厚生局)と連携した文書勧奨(4者連名)の実施等により、データ提供件数は昨年度を上回っている状況。

KPIの実績

●**17.9%**(令和2年9月末)

《内訳》

①**20.0%**(生活習慣病予防健診)

②**2.2%**(事業者健診データ)

③**3.9%**(被扶養者の特定健診)

	02年9月	01年9月
①②被保険者対象者数(A)	755,268	759,571
①被保険者実施分(B)	151,349	170,884
①生習病実施率(B÷A)	20.0%	22.5%
②データ受入分(C)	16,854	9,938
②データ取得率(C÷A)	2.2%	1.3%
③被扶養者対象者数(D)	234,557	242,260
③被扶養者実施分(E)	9,209	15,595
③被扶養者実施率(E÷D)	3.9%	6.4%
特定健診受診率 (B+C+E)÷(A+D)	17.9%	19.6%

※対象者数は年度当初の見込み(計画)数値

～ 次頁に続く ～

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
	<p>～ 前頁の続き ～</p> <p>《特定健診（被扶養者）》</p> <p>◆対象者へ受診券等の送付、新規加入の被扶養者に対する受診勧奨を実施したが、新型コロナウイルス感染症対策のため4月17日から5月31日までの間、健診を休止したこと、また、無料集団健診についても規模を縮小して11月からの実施としたこと等から、実施件数は昨年度を大幅に下回った。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、現状も受診控えが継続して認められる等、今年度のKPI達成は困難な状況であるが、未受診者への再勧奨を継続して実施していくこと等により、最大限の上積みを図る。</p>	

事業計画(重点事項)

ii) 特定保健指導の実施率の向上

- ・ 特定保健指導の実施率向上に向けた取組の推進（専門事業者の活用を含む特定保健指導の実施拡大及び健診実施機関における健診受診日当日の特定保健指導（初回分割等）の実施等）の実施数の拡大等

【KPI】

特定保健指導の実施率を**15.1%以上**とする

実施状況

《被保険者（本人）》

◆新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年2月27日から3月31日までの間、支部保健師による対面による保健指導を休止とし、更には4月17日から5月31日までの間、委託実施分を含む対面による保健指導を休止としたことにより、支部保健師による特定保健指導の実施件数に大きな影響が生じている。

◆6月以降も、新型コロナウイルス感染症対策のため、支部保健師実施分の特定保健指導については、1日あたりの訪問件数を1事業所に限定する等の影響により、昨年度と比較して大幅減となっている一方、健診実施機関との実施件数増へ向けたヒアリングを定期的に続けてきたこともあり、健診実施機関の面談実施件数が増えてきており、9月末時点の実施件数は昨年度同月を上回っている。

◆北海道内における新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新型コロナウイルス感染症を要因とする面談不可件数が約300人に上る等、外的要因が強く今年度のKPI達成は困難な状況にあるが、好材料となっている健診実施機関の面談実施件数の更なる拡大を図ること等により、最大限の上積みを図っていく。

◆また、下期においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大傾向を踏まえ、支部保健師によるWeb面談の実施に向けた環境整備を進め、11月末に運用を開始した。現状の実施人数は5人に留まっているが、ニーズは高いと考えられるため、積極的な利用を勧奨していく。

～ 次頁に続く ～

KPIの実績

● **3.8%**（9月末現在）

		02年9月	01年9月
本人	対象者数	94,470	86,052
	直営	1,632	2,425
	委託	1,906	1,661
	実施率	3.7%	4.7%
家族	対象者数	5,525	4,300
	直営	0	0
	委託	244	455
	実施率	4.4%	10.6%
合計	実施率	3.8%	5.0%

※対象者数は年度当初の見込み（計画）数値

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
	<p>～ 前頁の続き ～</p> <p>《被扶養者（家族）》</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症対策のため、3月中の無料集団健診を中止したことにより、健診実施当日の保健指導（初回分割）が実施できなかったことが大きく影響し、9月末時点の実施件数は昨年度を大きく下回っている。</p> <p>◆今年度の無料集団健診の開催規模を縮小（8月開始→11月開始）したこと等により、今年度のKPI達成は困難な状況にあるが、初回面談後の管理を確実に実施すること等により、最大限の上積みを図っていく。</p>	

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>iii) 重症化予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関を受診していない治療放置者に対する受診勧奨の実施 ・糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の強化 <p>【KPI】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする</p>	<p>《治療放置者に対する受診勧奨の実施》</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症対策の一環（緊急事態宣言下においては、政府より不急の医療機関受診を控えるよう要請があったため）として、4月及び5月について、健診結果（血圧値または血糖値）で要治療と判定されながら医療機関を受診していない治療放置者に対する受診勧奨を一時休止とした。</p> <p>◆受診勧奨の一時休止による影響については、現時点で明らかではない（現在本部においてデータ集計中）が、引き続き早期発見・早期受診の徹底を図るべく、外部委託により文書及び電話勧奨を確実に実施するほか、各種広報媒体を活用したポピュレーションアプローチを実施していく。</p> <p>《糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の強化》</p> <p>◆「北海道糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に準じて、受診勧奨基準に該当した（未受診者）対象者等に受診勧奨及び重症化予防プログラム（保健指導）を外部委託により実施した。</p> <p>◆また、プログラム参加者の拡大を図るべく、大規模事業所と連携し、当該事業所に勤務する保健師とコラボしたモデル実施のスキームを確立した。</p>	<p>●本部にてデータ集計中</p> <p>（参考） 治療放置者の受診勧奨（10月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：5,584件 ・勧奨実施：4,681件 <p>糖尿病性腎症に係る重症化予防（10月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勧奨実施：610件 ・プログラム参加者：1人

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>iv) コラボヘルスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所カルテ等を活用した健康経営の推進 ・ 健康宣言事業所のフォローアップ（事業所の取組に関する課題解消に向けた支援等）の推進 ・ 経済団体、行政等との連携の強化 <p>【KPI】 健康事業所宣言の宣言事業所を2,000社以上とする</p>	<p>《事業所カルテ等を活用した健康経営の推進》</p> <p>◆ 9月に、健診データの提供がなく、かつ被保険者が概ね10人以上在籍する13,610事業所を対象に、10者連名（北海道経済産業局、北海道、札幌市、旭川市、岩見沢市、江別市、北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会、全国健康保険協会北海道支部）による勧奨文書を発送したほか、当該13,610事業所のうち、被保険者が概ね20人以上在籍する約5,000事業所を対象として、勧奨文書の送付から一定期間経過後に、外部委託による電話勧奨（後追い勧奨）を実施した。</p> <p>◆ また、10月には11人以上の健診結果を保有する5,496事業所に対し、事業所カルテを活用した勧奨文書を発送したほか、勧奨文書の送付から一定期間経過後に、外部委託による電話勧奨（後追い勧奨）を実施した。</p> <p>◆ 9月及び10月の大規模勧奨の実施により、直近の宣言事業所数は2,025事業所にまで拡大（本年度KPIを前倒しで達成）している。一方で北海道支部の適用事業所は10万事業所に上ることを踏まえると、健康事業所宣言が北海道内に根付いたとは言えない状況。このため、宣言事業所数の更なる拡大を図るべく、1月以降に職員全体で電話勧奨を実施する予定。</p> <p style="text-align: right;">～ 次頁に続く ～</p>	<p>● 2,027事業所（11月末現在）</p> <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10者連名勧奨文書による宣言獲得120事業所（11月末現在） ・ 事業所カルテ等を活用した勧奨文書による宣言獲得127事業所（11月末現在）

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
	<p>～ 前頁の続き ～</p> <p>《健康宣言事業所のフォローアップの推進》 ◆宣言から概ね1年経過した35事業所のご協力のもと、「取組事例集（社員の健康づくりに関する好事例）」を作成した。「取組事例集」については、全ての宣言事業所のほか、行政や関係団体への配付を行い、好事例の横展開を図った。</p> <p>◆また、北海道労働局へ働きかけを行った結果、健康事業所宣言を実施していることについて、求人票へ記載できることとなった。</p> <p>《経済団体、行政等との連携の強化》 ◆健康経営をはじめとした健康づくりに関する取組を相互に連携・協力して進めるべく、6月10日に北海道中小企業団体中央会、7月22日に大塚製薬株式会社札幌支社、7月31日にファイザー株式会社と、それぞれ「健康づくりの推進に向けた連携に関する協定」を締結した。</p> <p>◆また、9月に札幌市・札幌商工会議所・札幌市中小企業共済センター・アクサ生命保険株式会社、10月に北海道・大塚製薬株式会社、11月にアクサ生命株式会社と連携した健康経営推進セミナー（いずれも新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るべく、Web配信形式とした）を開催した。</p>	

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>v) 北海道支部独自の保健事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被保険者の喫煙率の減少に向けたポピュレーションアプローチの継続とハイリスクアプローチの強化 ・ その他保健事業の実施 <p>【KPI】 北海道支部被保険者の喫煙率について<u>39.64%以下</u>とする</p>	<p>《ポピュレーションアプローチ関係》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 支部保健師による出前健康づくり講座において、分煙・禁煙の重要性に関する周知を図った。 ◆ ファイザー株式会社と連携し、主に加入事業所の労務（衛生）管理責任者を対象とした「従業員のための禁煙推進セミナー」について、12月11日に開催した。 <p>《ハイリスクアプローチ関係》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 支部保健師による特定保健指導実施時に、喫煙者に対する禁煙指導を実施した。 ◆ 生活習慣病予防健診の問診時を活用した「医師による簡易禁煙指導」（タバコの有害性のほか、具体的な禁煙方法に関関して、喫煙者に対し医師が直接働きかけるもの）について、実施機関の拡大（令和元年度35機関→令和2年度38機関）を図った。実施機関の拡大が図れたことにより、令和2年度の実施目標（20,000件以上）は達成できる見込み。 ◆ 個人毎の健診結果と疾病発症確率モデルを活用したオーダーメイド型禁煙勧奨通知（禁煙することにより、心筋梗塞の発症確率が10倍から5倍に低下する等の情報を記載したもの）について、約30,000人を対象として12月に発送した。 ◆ なお、「医師による簡易禁煙指導」及び「オーダーメイド型禁煙勧奨通知」については、11月30日開催「第9回健康寿命をのばそう！アワード」（厚生労働省健康局主催）において、「厚生労働省保険局長優良賞（団体部門）」を受賞した。 <p style="text-align: right;">～ 次頁に続く ～</p>	<p>● 令和2年度の喫煙率については、令和2年度の健診受診結果より算出するため、確定は令和3年10月を予定</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前健康づくり講座実施件数 6回（11月末現在） ・ 医師による簡易禁煙指導実施機関 38機関（11月末現在） ・ 医師による簡易禁煙指導実施者 12,682人（10月末現在）

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
	<p>～ 前頁の続き ～</p> <p>《その他保健事業の実施》</p> <p>◆北海道医師会と連携し、10月に旭川市内及び帯広市内において、「メンタルヘルス」をテーマとした健康づくり講演会を開催した（参加者は旭川会場54名・帯広会場47名、参加者の大半は健康保険委員）。</p> <p>◆なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止の徹底を図るため、定員を会場収容人数の3分の1以下としたほか、消毒液の設置、マスクの着用、飛沫防止板の設置、検温器の設置、座席指定等の対策を行った。</p> <p>◆参加者の約75%より「参考になった」との回答をいただいたことから、令和3年度においても開催する予定。</p>	

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(3) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康保険制度・事業等の周知に関する取組の強化 行政・医療関係団体等との連携・発信強化 広報の確実な実施と、広報活動における加入者理解度調査結果を踏まえた広報内容等の見直し 「上手な医療のかかり方」(緊急性の無い時間外受診等の抑制、かかりつけ医・かかりつけ薬局の利用促進等)に関する情報発信の強化 健康保険委員の活動強化 健康保険委員のカバー率及び委嘱者数の拡大に向けた取組の強化 <p>【KPI】</p> <p>① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする (令和元年度実績：46.6%)</p> <p>② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を40.5%以上とする</p> <p>③ 健康保険委員の委嘱者数を7,500人以上とする</p>	<p>《健康保険制度・事業等に関する周知》</p> <p>◆定期広報媒体を活用した広報について、年度当初に策定した広報計画に基づき実施した。</p> <p>《加入者理解度調査結果を踏まえた広報内容等の見直し》</p> <p>◆本部が実施する加入者理解度調査完了後に実施する(1月以降に調査結果が確定する見込み)。</p> <p>《上手な医療のかかり方の情報発信》</p> <p>◆令和元年度レセプトデータを活用し、1年度内に複数回以上医療機関及び薬局の受診履歴があり、かつ、お薬手帳の持参率が低い約20,000人を対象に、お薬手帳のメリット(医療費の節約、重複投薬や飲み合わせの改善等につながる)に関する通知書を11月に発送した。本事業の効果測定については、通知発送後のレセプトデータを活用し、令和3年9月に実施予定。</p> <p>◆時間外・夜間などに受診した際は割増料金が掛かることをはじめとした、上手な医療のかかり方を広く周知するため、Web広告(11月24日～12月11日の間に、YAHOO!等の検索サイトに広告を掲示)を実施した。クリック率等の効果測定は、1月に実施予定。</p> <p style="text-align: right;">～ 次頁に続く ～</p>	<p>①集計中</p> <p>②40.2%(11月末現在の粗い推計値) (令和2年3月末：38.4%)</p> <p>③7,557人(11月末現在) (令和2年3月末：6,752人)</p>

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
	<p>～ 前頁の続き ～</p> <p>《健康保険委員の活動強化》</p> <p>◆7月に健康保険委員を対象とした研修会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ中止とした。現状も集合形式の開催は困難な状況にあることから、Web配信による研修に切り替えたうえで、2月中の開催に向けて準備を進めている。なお、当該研修会では、例年実施している健康保険制度（事務手続き）に関する説明のほか、外部講師をお招きし、「職場における新型コロナウイルス感染症のクラスター防止策」等に関する講演を予定している。</p> <p>◆永年に渡り健康保険事業等の推進にご貢献いただいている健康保険委員の皆様に対し、感謝の意を表し、健康保険事業の円滑な推進を図ることを目的として、11月に健康保険委員表彰を実施した（厚生労働大臣表彰4人、協会けんぽ理事長表彰8人、協会けんぽ北海道支部長表彰16人）</p> <p>《健康保険委員委嘱者及びカバー率の拡大》</p> <p>◆新規適用事業所に対する文書勧奨（毎月実施、月平均400事業所）のほか、被保険者数が30人～49人の約2,000事業所を対象とした文書勧奨を実施した。</p> <p>◆これらの文書勧奨のほか、前述の健康事業所宣言の宣言事業所数のKPI達成の効果（※）もあり、委嘱者数のKPIは前倒しで達成。また、粗い推計ではあるものの、カバー率のKPI達成も間近な状況。</p> <p>※健康宣言事業所の認定要件の一つとして「健康保険委員の登録」があるため、健康事業所宣言の宣言事業所数の増により、健康保険委員委嘱者数の増及びカバー率の増につながる。</p>	

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(4) ジェネリック医薬品の使用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリックカルテ等のエビデンスに基づく医療提供側（医療機関・調剤薬局）に対する働きかけの強化 ・北海道薬剤師会等との協力連携の強化 ・加入者及び事業主への働きかけの強化 ・行政をはじめとした関係団体に対する意見発信の強化 ・他の保険者等との協力連携の強化 <p>【KPI】 令和2年9月までに、ジェネリック医薬品使用割合（DPC、医科入院、医科外来、歯科、調剤の全レセプト・数量ベース）を81.6%以上とする</p>	<p>《医療提供側への働きかけ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆6月に、一定数量以上の処方数量のある医療機関と全薬局を対象に、自医療機関（薬局）におけるジェネリック医薬品の処方（調剤）割合等を「見える化」したジェネリックカルテを送付した（2,776医療機関、2,169薬局に発送）。 ◆また、「令和2年9月までに80%以上」の政府目標の達成に向けたラストスパートとして、全支部においてジェネリックカルテ活用した医療機関及び薬局への訪問要請（一定規模以上の医療機関等に訪問）を実施。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言期間、訪問を自粛する等、完全実施には至らなかったものの、北海道支部においては、支部長を中心に延べ50医療機関・62薬局へ訪問した。 <p>《北海道薬剤師会との協力連携》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆8月に発送した「ジェネリック医薬品軽減額通知」の概要等に関して、北海道薬剤師会発行の会報誌に掲載いただいた。 ◆また、北海道薬剤師会と連名による認定証の発行（ジェネリック医薬品の調剤割合が80%以上の薬局に対し送付）について、3月発送に向けた調整を行った。 <p>《他の保険者等との協力連携の強化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆連携協定を締結している札幌市と、ジェネリック医薬品の使用促進策の協働実施に向けた協議を行った結果、令和3年度に新規事業（子ども医療費受給者証送付時に、札幌市と北海道支部が共同で作成したチラシを同封、札幌市と北海道支部共催によるポスターコンクールの開催）を実施することで合意に至った。 	<p>●81.1%（6月分） （令和2年3月現在：80.8%）</p>

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(5) インセンティブ制度の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加入者・事業主に対する制度及び令和元年度の評価指標の達成状況・実施結果の検証等に関する周知広報の徹底 ・ 評価指標の達成状況等に関する定期的なPDCAの実施 <p>【KPI】 設定なし</p>	<p>《周知広報の徹底》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 定期広報媒体のほか、経済団体広報誌を活用したインセンティブ制度の周知広報を図った。 ◆ また、11月末に確定したインセンティブ制度の令和元年度実績を用い、12月上旬から下旬にかけてWeb広告を実施中。加えて2月には、Web広告のほか、新聞広告を活用した広報を実施予定。なお、Web広告の効果測定は主にクリック率、新聞広告の効果測定は主にモニターアンケートを活用し定量的に実施する予定。 <p>《定期的なPDCAの実施》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 毎月開催している北海道支部定例会議及び保健事業推進会議において、評価指標の達成状況に関する共有と、課題解決に向けた議論を行っている。 	<p>—</p>

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(6) 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政をはじめとした関係団体に対するエビデンスに基づいた意見発信 北海道保険者協議会との連携強化 <p>【KPI】</p> <p>① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への参加率を90.0%以上(19/21圏域)とする</p> <p>② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した意見発信を実施する</p>	<p>《エビデンスに基づいた意見発信》</p> <p>◆7月に書面開催された北網圏域地域医療構想調整会議において、以下の意見を発信した。</p> <p>(意見発信の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該圏域における重要課題は、早急な回復期病床の確保及び在宅医療との連携強化と考える。現在までの回復期病床の推移をみると、平成28年から平成31年にかけて、38床の増加に留まっており、令和7年(2025年)に見込まれている269床(128床増加)の確保を達成できるのか。 また、令和7年(2025年)における必要病床数は744床であるが、今後見込みどおりの確保ができたとしても、475床不足することに対して危惧している。 令和7年(2025年)における万全な医療体制の確保に向けて、特に急性期との関連及び在宅医療との連携強化を図っていく必要がある。個々の医療機関に一任するのではなく、北海道がリーダーシップを発揮し、オール北網圏域(医療側・行政・住民)で危機感を持って、早急に具体的な方向性を示していただきたい。 <p>《北海道保険者協議会との連携強化》</p> <p>◆北海道内に設置された21の地域医療構想調整会議の全てに参画している国保代表者を通じ、被用者保険の意見を発信すべく、健康保険組合連合会北海道連合会や北海道保険者協議会との調整した結果、11月に書面開催された北海道保険者協議会企画調査部会・保健活動部会合同部会の場において、以下の意見発信を行った。</p> <p>(意見発信の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 議論にあたってのエビデンスとなる各種数値(二次医療圏単位の入院自給率、入院及び外来の流入流出等)については、国保及び後期高齢の加入者のみならず、協会けんぽ加入者のデータも含めることについて、全圏域で意見発信をお願いしたい。 なお、北海道支部においては、北海道内の全ての二次医療圏に対して、各種数値を提供する用意がある。 	<p>①28.6%(11月末現在)</p> <p>②1回実施(11月末現在)</p>

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(7) 調査研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究の推進に向けた各種施策の実施 ・ 北海道医療大学との共同研究の継続と研究結果を踏まえた事業展開の推進 <p>【KPI】 設定なし</p>	<p>《各種施策の実施》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和元年度に北海道医療大学と共同で実施した「歯周疾患と生活習慣病等の関連性」に関する研究成果について、協会けんぽ本部が発行する「令和2年度調査研究報告書」に寄稿した。 ◆また、支部職員の調査分析スキルの底上げを図るべく、本部が実施する統計分析研修のほか、SPSS（IBM社が開発・販売している統計パッケージ）の操作方法等に関する研修に職員を参加させた。 <p>《共同研究の継続と研究成果を踏まえた事業展開》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆北海道医療大学との共同研究について、令和2年度においては、分析対象年度の拡大及び経年比較の継続を図ったほか、新たな観点として「内分泌疾患から重症化することにより、腎尿路生殖器系疾患へ移行した者が一定程度認められたことから、腎尿路生殖器系疾患と、当該疾患から細分化した腎不全や糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患等を研究対象に加える」こととした。 ◆また、これまで実施してきた北海道医療大学との共同研究の結果、歯周疾患の放置は糖尿病の増悪につながる事が確認されたため、令和2年度新規事業として「食事を嚙んで食べることに違和感を感じている加入者であって、糖尿病の治療中であり、かつ歯科受診履歴の無い加入者」を対象に、早期の歯科受診のメリットに関する通知書を送付する予定（2月発送、送付対象者は約5,000人を予定）。 	<p>—</p>

3. 組織・運営体制関係

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(1) 人事評価制度の適正な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価者研修等を通じた人事評価制度の理解促進 <p>【KPI】 設定なし</p>	<p>◆11月にWeb形式での開催となった「協会けんぽ本部主催の人事評価にかかる評価者研修」の受講者による伝達研修について、12月以降の実施を予定している。</p>	<p>—</p>
<p>(2) OJTを中心とした人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本部が開催する階層別研修の受講と支部独自研修の実施 ・ OJT等を通じた管理者マネジメント力、職員の企画力・意見発信力等の更なる向上 <p>【KPI】 設定なし</p>	<p>◆新規採用職員を対象としたOJT研修及びフォローアップ研修、全職員を対象としたハラスメント防止・個人情報保護・コンプライアンス情報セキュリティ等の研修、主任・スタッフ層を対象とした意見発信・訴求力強化・ビジネススキル研修、窓口担当職員を対象とした窓口対応研修を実施した。</p>	<p>—</p>
<p>(3) 支部業績評価の本格実施に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価指標の達成状況に関する定期的なPDCAの実施 <p>【KPI】 設定なし</p>	<p>◆毎月開催している定例会議、保健事業推進会議、レセプト点検進捗会議、債権管理対策会議等において、評価指標の達成状況に関する共有と、課題解決に向けた議論を行っている。</p>	<p>—</p>

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(4) 費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般事務経費及び運営経費等の管理・検証を通じた経費削減の推進 業務の標準化・効率化・簡素化の徹底と生産性の向上による経費削減の推進 調達における競争性の向上に向けた取組の推進 <p>【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について<u>20.0%以下</u>とする</p>	<p>《一般事務経費等の管理・検証を通じた経費削減の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各種管理表を用いて予算執行・在庫状況を的確に管理し、経費削減を図るとともに、執行状況や経費関連資料等を職員へ周知することにより、職員のコスト意識醸成を図った。 <p>《業務の標準化・効率化・簡素化の徹底等による経費削減》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆業務の標準化・効率化・簡素化の徹底と生産性の向上が図られたこと、入居ビルのLED化が完了したことにより、電気使用量の削減と超過勤務時間の縮減が図られた。 ◆なお、コピー用紙の使用量は横ばいで推移していることから、引き続きペーパーレス化の徹底を図っていく。 <p>《調達における競争性の向上に向けた取組の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一般競争入札で一者応札となった案件について、業者へのヒアリング調査を実施し、応札しやすい調達仕様書の見直しを図ったほか、過去の入札参加履歴を活用した働きかけを実施したことにより、一者応札割合は大幅に減少している。 	<p>●11.8% (10月末現在) (令和元年度：25.0%)</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量 25,156KW (9月末現在) (令和元年9月末現在：29,697KW) ・コピー用紙使用量 714箱 (9月末現在) (令和元年9月末現在：700箱) ・1人当たり超過勤務時間 3.2時間 (9月末現在) (令和元年9月末現在：7.3時間) ・一般競争入札実施件数 18件 (11月末現在) (令和元年11月末現在：20件) ・うち一者応札となった件数 3件 (11月末現在) (令和元年11月末現在：6件)

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
<p>(5) 組織の適切な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務実施状況の確認に係る自主点検の実施 ・ 各種委員会（コンプライアンス・リスク管理等）の定期的な開催によるリスク管理等の強化 ・ 大規模自然災害発生時に備えた定期的な訓練の実施 <p>【KPI】 設定なし</p>	<p>《業務実施状況の確認に係る自主点検の実施》</p> <p>◆ 6月と11月に、業務実施状況や個人情報保護等に関する自主点検を実施。いずれも問題点は認められなかった。</p> <p>《各種委員会の定期的な開催によるリスク管理等の強化》</p> <p>◆ 各種委員会（衛生管理、コンプライアンス、リスク管理、個人情報保護管理）を定期的に開催し、リスク管理等の強化を図っている。</p> <p>《大規模事前災害発生時に備えた定期的な訓練の実施》</p> <p>◆ 大規模自然災害発生後における職員の安否状況と出勤可否を迅速に把握するため、安否状況等の報告訓練（抜き打ち訓練）を2回実施した。</p> <p>《新型コロナウイルス感染症対策》</p> <p>◆ 新型コロナウイルス感染症への対応として、消毒液の設置、マスクの常時着用、事務室内の定期的な換気を図ったほか、お客様相談窓口に飛沫防止措置（飛沫防止カーテンの設置、ソーシャルディスタンスを確保するためのレイアウト変更等）を施した。</p> <p>◆ また、9月より時差出勤を開始（北海道内における新型コロナウイルス感染者数が減少傾向であったため、10月は時差出勤を停止したが、11月下旬より再開）したほか、昼食時間中の三密を防止するため、10月下旬に昼食休憩の完全三交代制を導入している。</p> <p style="text-align: right;">～ 次頁に続く ～</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

事業計画(重点事項)	実施状況	KPIの実績
	<p>～ 前頁の続き ～</p> <p>《組織体制の見直し》</p> <p>◆効率的かつ柔軟な業務処理体制の更なる推進等を図るべく、10月1日付けで業務第一グループと業務第二グループを統合した。</p> <p>◆また、戦略的保険者機能の更なる発揮等を図るべく、同じく10月1日付けで企画総務グループを総務グループと企画グループに分割した。</p>	